所沢市告示　第　５００　号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第３項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和　８　年　１１　月　５　日

所沢市長　小野塚　勝俊

１　許可番号　令和　８　年　６　月　１５日
第　２９Ｒ０８００３０　号

２　検査済証番号　令和　８　年　１１　月　４　日
第　３６Ｒ０８０２７　号

３　開発区域又は工区に含まれる地域の名称
所沢市大字下富字月見原７９４番５

４　開発許可を受けた者の住所及び氏名

所沢市告示第５０１号

錯誤の住民異動届出について

下記の者についての住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）に基づく届出は、事実に基づかない錯誤の住民異動届出であることが判明したため、当該届出に基づく住民票の記載を無効とし、当市より発行した下記の住民票の写しおよび印鑑登録証明書を無効とする。

令和　８年１１月　５日

所沢市長　　小野塚　勝俊

記

無効とする住民票の写し

氏名	住所	発行日
		令和　８年　５月　７日
		令和　８年　５月　７日
		令和　８年　５月　７日

以上

所沢市選管告示第３５号

所沢市議会の議員及び所沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和８年１１月５日

所沢市選挙管理委員会
委員長　　吉田　正